

世知原地区体育施設使用料

1 施設使用料

区 分		使用料	
		市民 (市内の団体)	市民以外の者 (市外の団体)
世知原野球場	1 時間につき	300円	540円
世知原テニスコート	1 面 1 時間につき	230円	300円
世知原運動広場	1 時間につき	300円	540円
栗迎農村公園運動広場	1 時間につき	300円	540円

備考

- 1 高校生（中等教育学校の後期課程の在学学生を含む。）以下の使用については、規定の使用料の半額とする。
- 2 使用時間に 1 時間未満の端数がある場合は、これを 1 時間として計算する。
- 3 佐世保市吉井地区及び世知原地区体育施設条例第 3 条に規定する使用時間以外の時間に使用する場合は、規定の使用料に 2 割を加算した額とする。
- 4 やむを得ない理由により使用期間以外に使用する場合は、規定の使用料に 2 割を加算した額とする。

2 ナイター照明料金

区 分	ナイター照明料金	
世知原運動広場	30分につき	430円
栗迎農村公園運動広場		1,540円

問い合わせ先

文化スポーツ部スポーツ振興課 電話：0956-24-1111（内線3131～3134）
世知原地区コミュニティセンター 電話：0956-76-2516